

第48期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

上記の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.xcat.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

株式会社 **クロスキャット**

証券コード：2307

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社及び関係会社における業務の適正を確保するための必要な体制について決定しております。その「内部統制システム構築に関する基本方針」は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「コンプライアンス方針」を定め、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規則を遵守した行動をとるための規範としており、継続的なコンプライアンス教育・研修の実施により、法令遵守意識の定着と周知徹底を図っております。

また、内部監査部門はコンプライアンス状況について監査を行い、その監査結果を社長へ報告すると共に必要に応じ改善指示を通知し、そのフォローアップを行うものとしております。

なお、法令上疑義のある行為等についての通報に応ずる内部通報制度を設け、早期に発見し是正する体制を構築するとともに、通報者の保護に十分配慮することとしております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制としております。文書等の管理については、文書管理及び情報セキュリティに関する規程並びに関連する諸規則等に基づき、実施される体制としております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクの発生防止及び発生時に損失を最小限に防止する体制を整えております。コンプライアンス委員会においては、リスクに関する発生把握及び危機管理規程の見直しについて対処することとしております。

また、発生時につきましては「BCPマニュアル」（情報セキュリティ関係においては「ISMSマニュアル」及び「個人情報保護マニュアル」）により、早期に解決することとしております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
当社は、業務執行における大幅な権限委譲を伴う執行役員制度の導入により、監督責任と執行責任の明確化及び業務執行の迅速化に努めております。また各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担っております。
取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項が全て付議され決定されると共に業務執行状況を監督する機関と位置付け、業績進捗につきましても議論し対策を検討し運用の充実を図っております。
また、取締役及び執行役員の出席による経営会議を毎月1回定時開催しており、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の協議、進捗状況の報告、監視がなされております。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社の「関係会社管理規程」に基づき業務執行状況や損失及びリスク、法令及び定款の遵守状況等の必要事項に関して報告を求め、また当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、子会社の経営が効率的に行われる体制を確保することとしております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとしております。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとします。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人の人事（任命、異動、評定、懲戒）については、監査等委員会の同意を得るものとします。
- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
法令及び定款違反、内部通報、その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人は、速やかに監査等委員へ報告を行うものとします。

- ⑨ 監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社の定める内部通報制度規程において、監査等委員への内部通報について不利な扱いを受けない旨を規定・施行します。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、取締役会や経営会議に出席し、監査等委員が希望するその他の重要な会議へ出席できるものとしております。また、監査等委員は代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人及び内部監査部門との情報交換を行い監査の実効性を確保するものとし、当社は監査等委員の独立性を重んじ、その判断を尊重するとともに、監査が実効的に行われるために必要な協力を行うものとしします。
- ⑫ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社及びその子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動の強化により、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより財務報告の信頼性と適正性を確保することとしております。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。
反社会的勢力排除に向け、コンプライアンス委員会による協議と対策マニュアルの整備を行っております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムに基づき、以下の取り組みを行っております。

① コンプライアンス体制

取締役及び使用人へのコンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、毎年、取締役及び使用人に対しコンプライアンス研修を実施しております。また、毎月、部門単位の代表者が参加するセキュリティ委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況を確認しております。なお、社内規程、方針については社員向けサイトで常時閲覧できる体制となっております。

② 取締役の職務の執行

当社は、取締役会を毎月及び必要に応じ臨時で開催し、経営に関する重要事項を決議するとともに、取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。

③ リスク管理体制

当社は、コンプライアンス委員会を毎月開催し、重要リスクの洗い出しと対策を検討することで、事業継続体制を整えております。

④ 監査等委員会の職務執行

監査等委員会は、会計監査人や内部監査部門と定期的に連携を図っております。また、取締役会のほか社内の重要な会議及び委員会に出席することで、事業状況の理解を深め、取締役の業務執行状況を監視するとともに、業務監査の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(千円未満切捨表示)

	株 主 資 本			株 主 資 本 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
2020年4月1日残高	1,000,000	2,969,784	△1,062,090	2,907,694
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△165,062		△165,062
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益		369,604		369,604
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計		204,541		204,541
2021年3月31日残高	1,000,000	3,174,326	△1,062,090	3,112,236

(千円未満切捨表示)

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2020年4月1日残高	292,046	7,498	299,545	3,207,240
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△165,062
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益				369,604
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	206,074	△5,053	201,020	201,020
当 期 変 動 額 合 計	206,074	△5,053	201,020	405,562
2021年3月31日残高	498,121	2,444	500,566	3,612,802

連結注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社クロスユーアイエス

株式会社クロスアクティブ

株式会社クロスアクティブについては2020年11月2日に全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。

なお、2020年10月1日をみなし取得日としているため、同社の2020年10月1日以降の損益計算書を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社クロスアクティブは、決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一となっております。なお、みなし取得日を2020年10月1日としており、当連結会計年度における会計期間は6ヶ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～20年
工具器具及び備品	3年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれが多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ・小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

7年間の定額法により償却しております。

④ 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(5) 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、現時点において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを実施しております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えており、当連結会計年度以降も一定期間にわたって継続することが想定されますが、現時点において、新型コロナウイルス感染拡大は当社グループ業績に重要な影響を与えるものではないと判断しており、会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

366,979千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	9,210,960	—	—	9,210,960

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	1,708,123	—	—	1,708,123

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2020年6月25日開催の第47期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	165,062千円
・1株当たり配当額	22円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2021年5月12日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額	165,062千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	22円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月7日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画や資金繰りに照らして、必要な資金を銀行借入金により調達しており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業部門は、販売管理規程に則り主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによってリスクを管理しております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事業所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。それらの支払については、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、銀行借入金により調達しております。それに係る支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用する場合がありますが、そのデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、執行・管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1,264,359	1,264,359	-
(2)受取手形及び売掛金	2,885,107	2,885,107	-
(3)投資有価証券	958,271	958,271	-
(4)敷金保証金	240,271	224,553	△15,718
(5)買掛金	(374,212)	(374,212)	-
(6)短期借入金	(800,000)	(800,000)	-
(7)未払法人税等	(156,268)	(156,268)	-

(*)負債に計上されているものは、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 買掛金、(6)短期借入金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	200

(注)非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 481円 52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 49円 26銭 |

企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社アクティブ
事業の内容	情報処理サービス及びこれに伴うシステム開発の受注、情報処理に関する開発、技術提供及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、独立系の情報サービス企業として金融、クレジット、官公庁公共企業、通信、製造、流通向けのシステムソリューションを得意分野に、首都圏、東日本（仙台）及び西日本（大阪）を中心に事業を展開しております。この度、当社グループのさらなる事業成長の実現を目的として、経営資源の相互活用による既存ユーザー層への利便性向上及び新規ユーザー層の取込み強化により最大限のシナジーを創出することで企業価値の向上を目指します。

(3) 企業結合日

2020年11月2日（みなし取得日 2020年10月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社クロスアクティブ

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社アクティブの全株式を取得したためです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	480,000千円
取得原価		480,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 9,873千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

349,193千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産 281,831千円

固定資産 221,853千円

資産合計 503,684千円

流動負債 234,493千円

固定負債 138,383千円

負債合計 372,877千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却方法及び償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

顧客関連資産 57,000千円

(2) 主要な種類別の償却方法及び償却期間

顧客関連資産 7年間にわたる均等償却

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(千円未満切捨表示)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金		
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金
		繰 越 剰 余	繰 越 剰 余	合 計
2020年4月1日残高	1,000,000	53,618	2,602,319	2,655,937
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△165,062	△165,062
当期純利益			523,529	523,529
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て		16,506	△16,506	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計		16,506	341,961	358,467
2021年3月31日残高	1,000,000	70,124	2,944,280	3,014,404

(千円未満切捨表示)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年4月1日残高	△1,062,090	2,593,847	292,046	292,046	2,885,893
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△165,062			△165,062
当期純利益		523,529			523,529
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て		-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			206,074	206,074	206,074
事業年度中の変動額合計		358,467	206,074	206,074	564,542
2021年3月31日残高	△1,062,090	2,952,314	498,121	498,121	3,450,435

個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～20年

工具器具及び備品 3年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれが多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

6. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、現時点において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを実施しております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えており、当事業年度以降も一定期間にわたって継続することが想定されますが、現時点において、新型コロナウイルス感染拡大は当社業績に重要な影響を与えるものではないと判断しており、会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 290,552千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 (区分表示されたものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 2,398千円 |
| 短期金銭債務 | 8,412千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引 (収入分)	604千円
営業取引 (支出分)	33,158千円
営業取引以外の取引 (収入分)	204,349千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,708,123	—	—	1,708,123

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	52,889千円
未払事業税	10,391千円
未払事業所税	3,126千円
未払法定福利費	8,282千円
退職給付引当金	122,552千円
資産除去債務	25,591千円
長期未払金	6,430千円
減損損失	4,938千円
その他	21,394千円
(繰延税金資産小計)	<u>255,598千円</u>
評価性引当額	<u>△41,276千円</u>
(繰延税金資産合計)	<u>214,321千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△24,664千円
その他有価証券評価差額金	<u>△219,839千円</u>
(繰延税金負債合計)	<u>△244,503千円</u>
繰延税金資産(負債)の純額	<u>△30,181千円</u>

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	459円 88銭
2. 1株当たり当期純利益	69円 78銭